

令和 8 年度 檜原村村民全体会議

日 時：令和 8 年 5 月 17 日（日） 14 時 00 分～15 時 30 分

場 所：役場 3 階 301 会議室

村側出席者：村長、副村長、教育長、総務課長、村民課長、福祉けんこう課長、
こども家庭センター長、産業環境課長、議会事務局長、都民の森管理事務所長
（事務局企画財政課長以下 3 名）

参加人数：14 人

《意見交換》

■ こういうのは大体、話始める人が誰かいると次々出てくるものだと思うので、最初にお聞きしたいなと思います。商工費のところの観光施設の実施設計業務委託料というのがあるんですね。これ四季の里の建て替えが予定されている設計委託料だと思うんですけども、実施設計の業務委託料で 4500 万円掛かるっていうのは主にどういうことにお金が掛かるのかっていうのを伺いをしたいと思います。

→【産業環境課長】

320 番の観光施設実施業務委託料については、お話があったとおり四季の里の建て替えという形で実施する設計を行う予定となっております。額につきましては事業費の方が高額になっているものを計画していることに伴う実施設計という形で予算を計上させて頂いております。

■ ありがとうございます。計画しているもの自体が大きい金額だから実施設計委託料も高額なんだというところなんですけど、はたしてそういうものなんでしょうか？元々計画している事業自体の全体の金額の規模をご説明お願いします。

→【産業環境課長】

高額というところですけども、実際の計画している建物につきましては、木造鉄骨造のハイブリッド構造の3階建て＋屋上階のある建物を計画しているところでございます。延床面積につきましては1000㎡を予定してございまして、中高層に耐えうる木造建築＋鉄骨造という形で、最新技術を使った建物を建築したいということで考えてございます。総事業費につきましては基本設計の中ですね、現在の価格で概ね6億円前後を見込んでいるものとなっております。また現在予定という形にはなっておりますけども、これから業者と契約を結びまして、その後各地域、各団体とヒアリングを行いまして、細かいところを詰めていながら、実施設計を進めていければ良いかなと考えております。

■ありがとうございます。四季の里についてはタイムスケジュールですね。いつぐらいから営業予定とか、建設はいつになるのか、そのあたりのご説明を頂いてこれは終わりにしたいと思えます。

→【産業環境課長】

現在の予定といたしましては、各団体、住民とのヒアリング等を秋頃までに終わらせてまして、その後、今年いっぱい実施設計を固めていきたいと考えております。その後は工事の着工につきましては令和9年度から令和10年度、2年間かけて建築を行いまして、事業の開始につきましては令和11年度当初からを予定しております

■ありがとうございます。2点目ということで、予算案を3月に審議するところでも事業一覧が示されたかなと思うんですが、この中で笛吹地区の産廃の用地の買収の予算がなど、買うための予算が見受けられないんですね。現村長になれるきっかけは産廃問題だったと思うんです。村民の多くが望むのは「村の方で何億円でもいいから買ってくれよ。それでスッキリさせてくれ。」っていうのが村民の望む声だと思います。もちろん色々な制約があると思うんですよ。制約があるにせよ、「村にお金がたくさんあるんだから買ってよ。」っていうのが村民の望みだと私は思うんですよ。現村長になって4年目、任期の最終年度というところ

ころの予算でそれが見受けられないというところなんです、購入が不可能なのかというところを教えて頂きたい。それと去年議会で議員の一般質問で「産廃問題というのは今現在存在するのですか。」という質問があったと思うんです。議員が個人的に確認したところ、「今の事業者が産廃事業をやることは無いと確認をしました。」と議会の中で発言があって、それを受けて村長が「今の土地を持っている事業者の産廃事業が無いことを確認しました。」という発言があったんですが、村民として俄かに信じられないです。というのは産廃の計画というのはどうやって始まって、どうやって終わったのか全貌が見えないです。事業者が取り下げるきっかけとなったのは前村長含む民間人2名の計3名で本社の方に伺って話を付けてきたということだったと思うんですけど、果たしてどういうことだったのか結局この3年間全く追及されていなかったと思うし、明らかにもされていないと思う。その時帯同したのが質問した議員ですよ。その議員が一般質問で「産廃問題どうなんですか。」という質問された意味は大きいと思っていたんですけど、産廃問題というものの全貌を明らかにすることが村民としても一番納得しやすいと思うんですが、このあたりについてどうお考えなのか？今回の予算の中で土地購入とかが無かったので、土地を買うということの解決が今回の任期で叶わなかったと思うんですけども、そのあたり村長の所感をお聞かせ頂きたいと思います。

→【村長】

ありがとうございます。実は産廃を予定している場所については住民の皆様から、「土地を村で購入すれば、これからも産廃の心配が無くなるので村で購入して頂けないか。」という話を住民から頂きました。それに基づき村でも事業者の社長とも話しをして、土地売買交渉をしました。村で購入できる金額についてお示しし、擦り合わせをした結果、その金額では売れないという話を聞かされて、村での購入を断念しました。そして東京都に買ってくれないかという打診をしました。お話はしたんですけども、東京都から回答が無かったので話が進んでいないのが現状でございます。そして社長は「産廃施設はやらない」ということで議員が聞いてきたということで、私の政策の中の産廃阻止について外してくれという質問を一般質問の中で頂きました。そして「私個人の政策の中で本人がやらないというのであれば、産廃の案件については私の広報からは外します。」という回答をしました。しかし産廃というのはその事業者だけではないので、村全体にも産廃関連の色々なことが村の中に入ってくる心配があるので、条例とかに関しても名指しではなくて、産廃というのは、これからも阻

止していきますよ。という看板は絶対外さないということは伝わったと思います。そして私の個人的な理解なんですけど、選挙の告示の前に前任者が「私が言って止めました。」というのを発表しました。しかしその後、私が社長に「本当に前任者が言うことで産廃を取り下げたのですか。」という質問をしました。社長は「実は言われたから取り下げたわけではない。焼却所の冷却水が確保できなかったから取り下げた。社運を賭けてやってきた事業を止めてくださいと言われて止められるようなものではない。水が確保できなかったから止めた。」それをはっきり言っていただけましたので、私はそれが真実だと思っています。以上です。

■その時に話に行ったのは前村長1人ではなくて、民間人2名。その全貌ですね。どうやって始まってどうやって終わったかみたいなものを今後解明したり、村長として村として把握していくということをされないのかをお伺いしたい。社長の水が無いから止めたというのはもちろんそうだと思います。そういう経営判断だと思うんですけど、それをきっかけとして3人で言ったから止まったんだという方がいたということだと思えます。それって結局のところ、村の人が複数で産廃に関わっていたというところが結局明らかにならないから、いつまでも産廃問題が私たちの中で消えて無くならないと思うんです。その辺の考えをどう思ってるのか。全体を解明していきたいと思ってるのか。そこら辺をお聞かせいただきたい。

→【村長】

その件について私も真実を話したいです。我々思ってるのが、記録を残す村の職員も同行させないで公用車に民間人を2人乗せて重要なところに行った証拠が何も無いですね。それは明確に追及したいと思います。絶対にあってはいけない事ですし、やること自体いけない事だと思います。それで私は開かれた村政ということを謳って、選挙に出たわけですから、それについては、いつかの機会に質問したいと思います。

■ありがとうございます。改めてそういう決意を伺えて良かったなと思うんですけども、先ほどの村長のお話の中で「東京都に買ってくれっていう話をした」という言葉がありました

が、東京都のごみは捨てる場所が無くなって大変なんだと報道があったり、よく示されるんですよ。都が土地を買ったときに東京都のごみ問題に切り替わる新たな危機感について村長はどう考えているのか。お伺いしたいです。

→【村長】

前段で東京都で買って欲しいという話の中で、五日市駅と増戸駅の間に駅を作ろうという問題が発生して、お寺の近辺に駅を作って住宅開発をするという問題が発生した時があって、その時に地元の人が「東京都で土地を買ってください。」ということで東京都で土地を買い上げたことで一件落着いたということがあるので、東京都に同じように決着付けてくれないかという話をさせて頂きました。実は社長はやる前提で道路を改修したり、山も購入したりして相当の費用が掛かっているということで、我々が示した金額よりもさらに金額が掛かっているということが売ってくれないと理由だと思っております。ごみの問題に関してはですね、私は産廃協議会の会長をやっておりました。そしてごみの焼却施設については私が村長を務めている間は東京都がやろうと、どこがやろうとごみの焼却施設については反対をしていきますので、その点は誰が来てもそのスタイルで通しますので承知しといて頂きたいです。

■ 3年前に情報開示請求をいたしました。先ほどの前村長と議員ともう1人の方の訪問についてですね。目的は何だったのか。何を話したのですか。その結果はどうなったのですか。という情報の開示を請求いたしましたけれど、残念ながら公用車の利用予定表だけしかありませんでした。たぶん記録を一切残していなかったんだろうなとその時は思いましたが、今後同じ事例が発生するようなことが無いようになってますけども、今後もきちんと情報開示されていただけるのかどうかについて、お尋ねしたいと思います。それと、村長がゼロ・ウェイストを始めて選挙で当選されたということで、ごみ問題、非常に進展してきたと思っております。4年前に問題が発生した時に私と家内で本社工場を視てきまして、実情がどうなっているのか、どんなところなのかを視てまいりました。合わせてゼロ・ウェイストの問題について知る機会がありましたので、徳島県の上勝町というゼロ・ウェイストに取り組んでいる自治体に勉強をさせて頂きに行ってきました。そこで見てきたことは非常に先進的な取り組みであります。今プラスチックが問題になっていますけども、プラスチックは日本では自治体が全部やっています。税金を払っている国民が負担してやっているわけですけども、

他国ではメーカーの責任でプラスチックの後処理をするんだということが言われておりました。逆に日本では「プラスチックを燃やしたほうが、焼却炉の温度が高くなり、ダイオキシンが出なくなるから良いんだ。」ということで焼却炉大国、世界の焼却炉の3分の1が日本にあるという、異常な事態になっているということを勉強して分かってきました。その中でゼロ・ウェイストを進めるにあたっては身近にやれることはいくつもあるんですけど、根本的になると、分別をどうするか、場所をどうするか、仕組みをどう作るかということが大変大事だということが分かりました。今取り組んでいることだけでは、そういう方向性は不十分ではないかなと思っているので、リユース、分別、そういったことについての施設だとか村民が取り組みやすい仕組み作りをぜひお願いしたいと考えておりますけども、村長のお考えをお伺いしたいです。

→【村長】

村の情報開示の関係ですね。内容は触れませんが、村の開示の姿勢として、あるものは全て出せと指示しておりますので、無いものは出せないですけども、出せなかった場合には、そういう制度がありますので、出していただいて、村にも検討するシステムがありますので、お願いしたいと思います。あと、ゼロ・ウェイストですね。上勝町に行かれたということで、ここにいる議員も視察に行ってます。私も上勝町に行って、ゼロ・ウェイストのシステム等を視察してきました。あそこには焼却施設が無いので分別をしてリサイクルに繋げている。よくできてるなど。面積が狭いので、1か所でするようなシステム。檜原でやったら、数馬とか藤倉の人がちょっと大変かなということで。そして今議員が進めているバクテリアの利用だとか、処理機のことを研究していただいて、村でも補助対象ということで、買えるようなシステムにしています。そして村でも分別とか色々な形で要らなくなったものを相互に交換できるような場所ですね。どのくらいの頻度でやるかは分かりないですけども、産業環境課長に検討するように話をしました。中学校の裏の工事が完成しましたので、あの辺で交換ができるようなシステムをやりたいということで話をしていますので今後期待をして頂きたいと思います。そしてプラスチックの関係は秋川流域のごみの処理場がプラスチックを燃やしてるんですね。焼却炉自体がプラスチックを熱源として使用しているということで、作るときに国の方針に沿って作ったのですけども、今は国の方針が変わってリサイクルに繋げることになったので、新たに焼却炉を作る際は考慮したいと思います。

→【副村長】

ゼロ・ウェイストの関係は徐々に手を付けている部分もありますので、確認の意味も込めて担当課長からご説明させていただければと思います。

→【産業環境課長】

昨年度からゼロ・ウェイストということで、中々管轄庁のところまで辿り着かないですけども、限りなく近くなるように、なるべく焼却ごみ、廃棄物が出ないように進めさせて頂いております。皆さんご存じかと思うですけども、昨年度から食用油の回収事業も新規で行いました。また、生ごみ処理機については補助率を上げて各家庭にできれば普及していきたいところと、キエーロも補助範囲に広げさせていただいて、様々な生ごみを減らす対策を進めているところでございます。また、今年度から事業所用の大型生ごみ処理機を導入する際に補助をするということで、各家庭以外にも大量に出る事業所の生ごみも減らしていきたいということで取り組んでいるところでございます。先ほど出たリユースリサイクルの場所ということで検討していますが、検討している段階でもまずは、需要があるのであれば進めていこうということで、昨年、福祉バザーに合わせてフリーマーケットを開催しております。今年度も進める予定です。昨年度は初めてだったので参加者、出店者が少なかったんですけども、毎年行って回数も増やしていきながら、普及していければリサイクル、リユースも進むのかなと思いますので、今年度も秋に一度やりたいと思いますので、ぜひ皆さんに声をかけていただいて、ご協力いただければかなと思います。

■ 2つ聞きたいのですが、3月に檜原診療所の歯科の方で4月分の予約を取ろうとしたんですけど、月曜日と水曜日のみの診察になってるというお話を伺いまして、予約が取れませんでした。今現在、診察の曜日は月曜日と水曜日だけなのでしょうか。今後はどういう方向になっていくのでしょうか？あと、今年の1月頃に役場に寄った時に、トラックにタンクを積んだものが止まってまして、「あれは何ですか。」と聞いたら、「雨が降らないから水が出ない地域がある。」と教えてもらったのですね。その水が出ない地域は何処なのか、何故水が出なくなってしまったのか、それに対してどういう対応をするのかを教えて頂きたいと思います。南側の水系もだいたい水量が減ってきていますので、今後も雨が降らなかったりすると水の量がさらに減ってきてしまうのかなと心配しております。

→【福祉けんこう課長】

歯科診療についてご説明させていただきます。住民の方々には心配やご迷惑をお掛けしてるところでございますが、4月から月曜日と水曜日の週2日の診察ということになっております。今までお勤めしていた先生がお辞めになられて、現在は阿伎留医療センターと契約して、週に2日、先生を派遣していただいております。本来は村としては土曜日を含めて週5日実施していくところで、阿伎留医療センターと調整中でございます。健診事業についても医療センターから専門の先生を派遣して頂くことで調整させて頂き、緊急で治療が必要な場合は医療センターと連携をとってやって頂けるということで今現在は運用しております。6月になりましたら、もう少し診療日数を増やしていただけるように調整しているところでございますので、申し訳ございませんが、しばらくお待ちいただければと思います。歯科診療については以上です。

→【産業環境課長】

水道施設ですけれども。数馬地区の入間地域、藤倉の一部、湯久保地域、時坂地域の地域水道を使用している4か所で全体的な水不足により水が足りなくなったため、村の方で充水しておりました。現在は各地域で水が出るようになっておりまして、一部まだ出ない地域で充水を行っている状況になります。今後これが緊急事態なのか、これから先こういった形になるのかは今回が初めてでしたので、半年ぐらい様子を見ながら判断していきたいと考えております。こういった形で水が出ない地域が出てしまったということであれば、その地域の方と協議したうえで対応を行っていきたいと考えております。なお、村で管理しております給水施設につきましては水が無くなる心配は無いものと考えております。以上です。

■先日の西多摩新聞で青梅市が民間のAI生成技術を使ったDX推進をやっている会社とDX化を目指す連携協定を結んでいるという報道がありました。これは我が村で翻ってみても、職員の方が大変ご苦労されていることと思いますが、そういう村でこそDX化というのは一丁目一番地の課題ではないかと考える次第でございます。ただ、DXというのは言葉で言うのは簡単ですけど、私も会社員時代にシステム開発に関わった中で、システム開発を行うということは、システムを開発する最中に現場の職員はいつもの3倍ぐらいの仕事をやらなくてはならないという負担を強いられる。そういう部分があるかと思いますが、先々の少子化が絶対避けられない中で、AIを使ってDXしていくということは検討すべき要件で

はないかと思う次第でございますが、それについて先行きを見通すご意見として、ご見解をお願いしたいです。

→【副村長】

DX ということでは東京都の方でデジタルサービス局と GovTech 東京というのがありまして、その中で各副市長村長が会員となりまして、年何回か協議をしている。その中で新しいシステムを共同で購入して使用しています。村としては AI 議事録を導入して、業務が改善されています。先ほど言われたように業務の洗い出しをして、入れられるではないかという部分もあるのですが、費用対効果と人的負担というところで行くと今のままやってた方がという気持ちも残っています。今回青梅市さんがやられた部分でどのように上手くいくのか見せて頂いて、二番煎じかもしれませんが、上手くいくのであればご紹介いただいて、そういうところに乗っていくと。あとは話は逸れてしまいますけどもドローンを災害に活用するとかはなるべく早めにやっています。猿を捕獲するにあたりましても遠隔でボタン操作で檻を落とすという形で、DX を図っていますので、出来る部分から進めながらやっていきます。ただ、中々進んでいないということはご理解いただきたいです。

■ありがとうございます。予算書を拝見するとシステム改修などの形で各部門で項目が計上されていますが、今副村長がおっしゃったようなことは具体的に計上されている分野はあるのでしょうか？

→【副村長】

猿のやつは農林水産業費の方にあります。AI 議事録は電算処理費の中に一括で入り込んでいます。システム改修については従前使用しているもののシステム改修となります。あとは国の制度改正に伴っての標準化の関係がメインです。新規にシステムを入れていくっていうのは目立った形で入ってきていないです。入ってきているとすれば電算処理費の隠れた部分で入れさせて頂いたり、GovTech から無償で貸していただいて、良かったら予算化するという形でやらせて頂いています。

■私が以前から懸念しておりますのが、現役時代に関わっておりました東京多摩西部広域経済連携協議会（TTW）という組織がありまして、こことは既に青梅市、あきる野市、奥多摩町が連携協定を結んでおります。檜原村だけが蚊帳の外になっております。こういったものと連携協定を結ばない、あるいは結べない理由は何なのか、そこと連携協定を結ぶことによって LNTJ（Leave No Trace Japan）自然環境を保全するための活動とも連携できるとことがあって、エコツーリズムにも影響してくる話なんですね。そういうものに参画して、青梅市、あきる野市、奥多摩町の事例を参考にして追随しても西多摩の中で檜原村だけが蚊帳の外っていうことの無いように取り組むことができないのか。そこをお伺いしたいです。

→【副村長】

TTW については従前から言われて、担当部署でも検討しておりまして、私も少し話はきいているのですが、まだ職員の負担感が分からないことと、どの辺にメリットが出てくるのか分からないということで、もう少し様子を見させて頂こうかなということで入っていない状況です。時間をかけており申し訳ないです。

■先方からは「オブザーバーでも良いから檜原村に来て欲しい。」という意見がありまして、私も事務局の人間から直接聞いておりますので、ぜひこの機会に見学者でいいと思うので参加されるようにしてはいかがかなと意見を申し上げます。

→【村長】

ありがとうございます。TTW の関係については中でも色々な資料に基づいて検討しています。その中でメリット・デメリットがどのような形であるかなど、色々な形で検討しています。最初の取っ掛かりの通知が来ているかどうか把握できなくて、決断しなきゃいけない時期にきているのは重々承知していますので、判断させていただきますので、お願いします。

■実際に TTW の会合でパネリストとして檜原村の事業者が登壇しておりますので、村としてもぜひご検討いただきたいです。以上です。

■娘から聞いて欲しいということで代理で質問させていただきます。「避難所にペットは連れて行けるのですか？」という質問ですけども、うちでペットを飼いたいという話をしておりまして、すごく大事なことで聞いて欲しいとのことなんですけども、現状どうなっているのでしょうか？避難所に連れていくことが出来るのでしょうか？

→【総務課長】

基本的には連れてってもらって構わないです。ただ、色々な方が避難される場所ですので、放し飼いは慎んでいただきたい。ケージに入れて頂いて連れてきて頂くぶんには大丈夫です。

■ありがとうございます。非常時なのでどういった形で連れて行くのかは難しいと思います。その辺のルールは今は無いということですかね。それぞれの倫理観みたいな感じですかね。行ってから対処する感じですかね。

→【総務課長】

そうですね。村として明確なルールは定められておりませんので、現状ではおっしゃられたようになっています。

■子どもの遊び場についての要望させてください。子どもを育てると休日や放課後に子ども達の「外で遊びたい」「ボールで遊びたい」という声をよく聞きます。2、3カ月前に福祉センターの方でボールで遊んでいた時に車に当たってトラブルが起こってしまったり、子どもの遊びたい気持ちを親として叶えてあげられないことに、もどかしさを感じています。近隣だと放課後に子ども達が学校で遊べるような制度が整っていて、遊びたい子は遊ぶし、帰りたい子は帰る、児童館に行きたい子は児童館に行くみたいな、子ども自身が選んで過ごすことが出来ているようですが、村の場合は放課後1時間以上は小学校に残ることが許されていなかったり、児童館の外の公園で遊びたいけれど、人が居なくて遊ばせてもらえないから帰ってきたという声も聴いたりしています。私自身が自宅に居る日とかは子どもが帰ってきた後に近所の子どもが遊びに来たりするんですけど、家庭によっては「よその家の中に入

って遊ぶのはダメだよ。」と言われてしまっている子どももいて、外で待ってたり、誰かの家で遊ぶというよりは公的な場所で子ども達がのびのびと遊べる場所があると良いのかなと思ったりしています。児童館の施設の中で柔らかいフリスビーで遊んだり、バトミントンみたいな事をやらせて頂いているようなんですけど、蛍光灯が剥き出しだったりして、やれることが限られていて、実際の事は分からないですけど、「児童館に来る子ども達が減っていて、つまらないから行かない。」という声を聞いて、子どものそのような声をどうやって実現したら良いか親としては悩んでいるので、要望というか子どもの意見を届けたり、村の中で実現してあげられたら良いのかなということを考えています。以上です。

→【教育長】

実は先週の金曜日に報告を頂きまして、まだ中身をよく見ておりませんので、そのところは行政主導でやっている話と聞いています。ちょっと見させて頂いて、検討させていただきます。また、子ども達の意見も担当で聞いてみたいと思います。

■村の条例で小学校の体育館を借りるときは10人以上の団体登録をして使える手続きを出来ると思うんですけど、実際村には子どもが少ない中でちょっと「バレーボールしたい」とか「ボール遊びしたい」という時に10人集めて団体にして借りるのはハードルが高いなと感じていて、出来る限り沿った形で住民としてやれたら良いんですけど、そこら辺のハードルを下げて貰ったり、子どもが気軽に体育館や校庭を借りれるような方法があればサポート頂けたらありがたいです。

→【教育長】

施設に関しては条例で決まっております、条例を改正しなければ、そのところはということで、児童生徒の方は学校の方と調整させていただきます。施設については条例がありますので、条例の方に従って貰わないといけないので、よろしくお願いします。

■お願いですけど、今のお母さんからのご意見とか、子育て中の現状が分かる生の声だと思うんですね。それが全てでは無いけれど、こういうお母さんもいるんだっていう、「条例が全てだ。」というお答えは悲しいなと思うので、もちろん条例遵守で当たり前の事ですけど、そういった声が集まって条例も改正されたり、出来ていくものだと思うので、ぜひ受け止めて頂きたいなと思います。今後もきっと全体会議は開催されると思いますけど、スタンスとして対話していければ、お互いに良い意見を出し合って良い村になっていければ良いなと思いますので、よろしくお願いします。

→【教育長】

承知いたしました。意見伺いまして検討させていただきます。

【司会】

ご意見も尽くされたのかなと思いますので、ちょっと時間の方が早いですが、これでご意見ご要望等の受付の方は終了させて頂きたいと思います。最後に村長から御礼の挨拶をもって終了させて頂こうと思います。

→【村長】

本日はお忙しいところ、村民全体会議にご参加をいただきましてありがとうございました。皆様から頂いた要望やご意見は、よりきめ細かいサービスに努めてまいりたいと存じます。これからも村民に開かれた新しい檜原村を築くために頑張ってまいりますので、皆さんどうぞよろしくお願いいたします。本日ありがとうございました。